

まえがき

河川には、上流から河口まで、水中、水際、河原等の場所に応じて様々な環境が存在し、その環境に応じて多様な生物が生息・生育・繁殖しています。それら河川で見られる生物の食物連鎖（食う・食われるの関係）において、一般に上位に位置するのが鳥類です。河川のどこで、どのような鳥類が見られるか、あるいは見られなくなったかは、その場所の河川環境の状態や生物の豊かさを映し出す鏡のようなものと言えます。

河川行政においては、かつては治水、利水が河川管理の目的とされてきましたが、平成9年の河川法の改正により、「河川環境の整備と保全」という環境面の目的が加えられ、約20年が経過しました。この間、国土交通省では、全国各地での多自然川づくりや自然再生事業を通じて、鳥類を含めた生物の生息環境の整備・保全の取組を進め、一定の成果を上げてきています。

一方で、日本の陸水域での生物多様性の損失傾向は現在も続いており、環境省レッドリスト2019では、絶滅が危惧されている鳥類136種のうち、海洋に生息する種等を除く50%以上が、生活の全て又は一部を河川等の淡水域に依存する種となっています。また、砂礫地や草地といった洪水や人為的攪乱の影響を受けやすい環境を好む鳥類に希少種が多く、その良好な生息環境が存続するためには、河川工事や維持管理を実施する際に河川管理者による適切な配慮が不可欠となります。気候変動の影響等により大規模な洪水災害が相次ぐ中、鳥類にも配慮した河川環境の整備・保全の取組をさらに効果的に行うには、まずは鳥類が河川とその周囲の環境をどのように利用しているか、鳥類の環境利用に関する知見を整理することが重要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、国土技術政策総合研究所緑化生態研究室では、平成30年度から令和元年度にかけて鳥類現地調査を行い、河川に生息する鳥類の環境利用を明らかにする研究に取り組んできました。また、土木研究所河川生態チームでは、平成28年度から令和3年度にかけて、鳥類を対象とした河川における保全優先地区の抽出や、適正な生息場の配置を行うための技術開発に取り組んでいます。

本書は、これらの調査研究に関する成果のひとつとして、鳥類の河川環境の利用の仕方や、それを踏まえて河川環境の整備・保全の取組を行う際の配慮点について、主に河川管理者向けの参考書としてとりまとめたものです。個々の河川や流域における環境保全方針の策定や、実際の取組の実施時に参照いただき、鳥類をはじめとした多様な生物が息づく河川環境の整備・保全にご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本書を作成するにあたりご協力いただきました多くの方々にこの場を借りまして厚くお礼申し上げます。

令和2年2月

国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室
土木研究所 河川生態チーム